

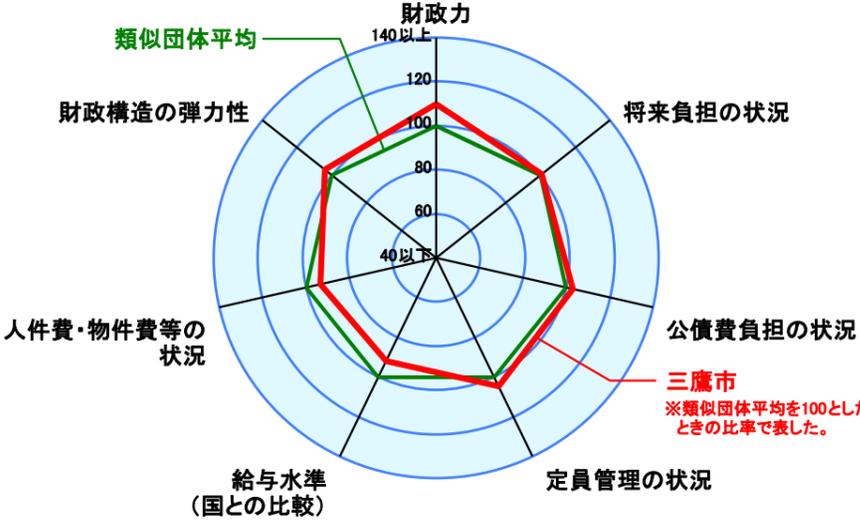
市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)



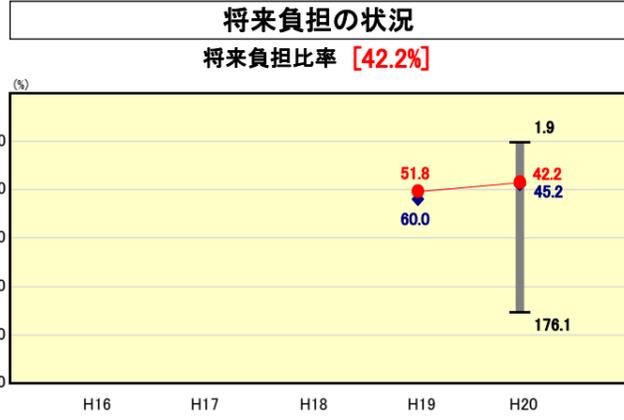
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
┌ 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位
4/29
全国市町村平均
0.56
東京都市町村平均
0.85

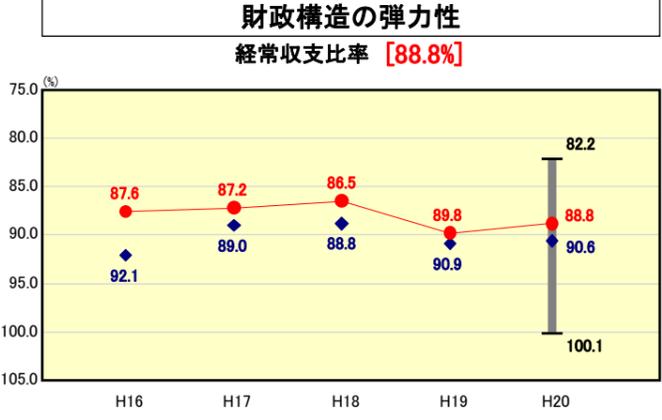
人口	176,210	人(H21.3.31現在)
面積	16.50	km ²
標準財政規模	37,632,618	千円
歳入総額	57,575,859	千円
歳出総額	53,918,286	千円
実質収支	1,904,203	千円



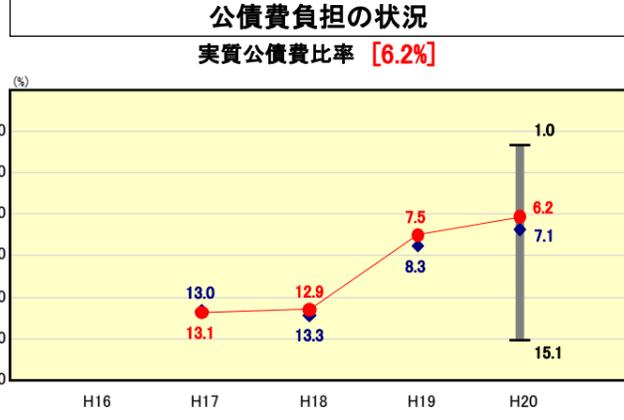
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



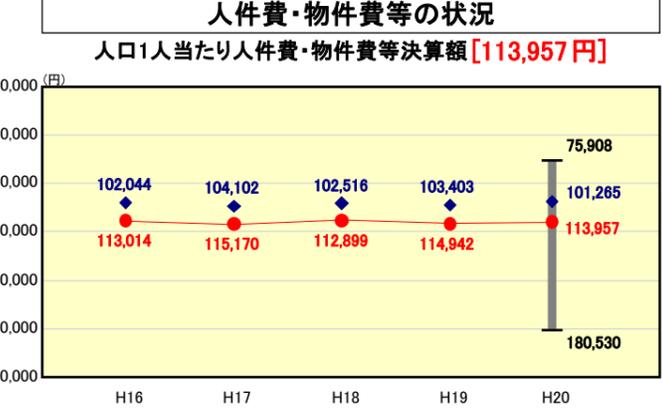
類似団体内順位
10/29
全国市町村平均
100.9
東京都市町村平均
0.0



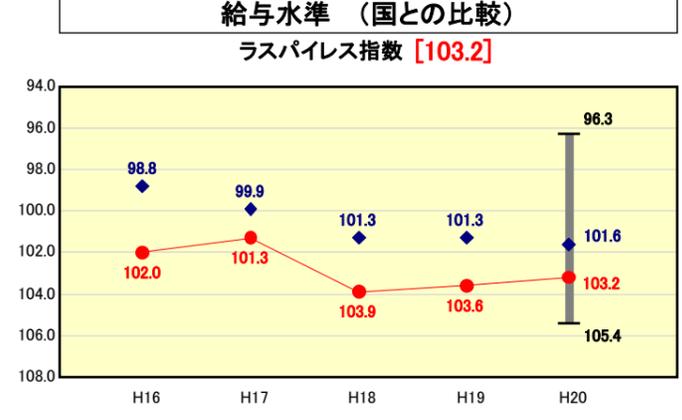
類似団体内順位
8/29
全国市町村平均
91.8
東京都市町村平均
91.7



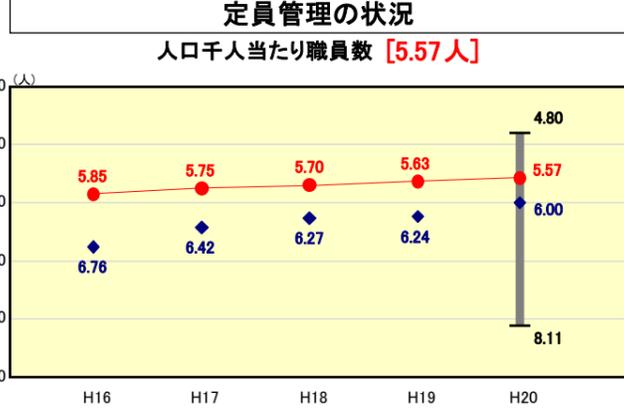
類似団体内順位
10/29
全国市町村平均
11.8
東京都市町村平均
4.0



類似団体内順位
23/29
全国市町村平均
114,142
東京都市町村平均
121,052



類似団体内順位
22/29
全国市平均
98.4
全国町村平均
94.6



類似団体内順位
9/29
全国市町村平均
7.46
東京都市町村平均
6.75

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数:
市の歳入構造が市税中心であり、安定した収入に支えられていることから、昭和52年度以降「1」以上で推移している。近年の傾向として、バブル経済の崩壊に伴う市税収入の低迷などにより、指数は下降傾向となったものの、平成14年度以降は再び上昇傾向にある。今後も安定的な財政構造の維持に努める。

経常収支比率:
市税収入が低迷するとともに、生活保護費などの扶助費が増加する中で、人件費の削減や事業の民営化・委託化(公立保育園の民営化やごみ収集業務、学校給食調理業務の民間委託化)などの行財政改革を推進していることから、過去10年間は80%台を維持している。今後も「第3次三鷹市基本計画(第2次改定)」で定めている数値目標「おおむね80%台の維持」に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額:
類似団体平均をやや上回っているが、これは、他市に比べて公設の保育所が多いことや、ごみの分別収集を行っていることなどのほか、都市事情による行政ニーズに対応しているためである。人件費については、職員定数の見直しを継続的に実施するとともに、給料や諸手当の全般にわたって見直しを図り、給与水準の適正化に努めてきたところである。また、物件費等については、平成6年度から20年度まで1.5~10%のマイナスシーリングを実施するとともに、平成17年度から創造的予算編成方式を導入して経費の抑制を行っている。今後も経費節減に向けた取り組みに努める。

将来負担比率:
市債発行額の抑制などによる地方債現在高の減や、退職手当支給率の見直しの効果などによる退職手当負担見込額の減などにより、比率が前年度から9.6ポイント減少した。今後も健全な財政運営に努める。

実質公債費比率:
市債発行額の抑制や低金利債への借換え、高金利債の繰上償還などを実施してきたことから、類似団体平均を下回っている。今後もバランスに配慮した市債の発行を図り、財政構造の健全性を維持し、「第3次三鷹市基本計画(第2次改定)」で定めている数値目標「おおむね16%を超えないこと」の達成に努める。

ラスパイレ指数:
より職務の困難度や責任の度合いに応じた給与制度を平成12年度から導入して以降、ラスパイレ指数は3.3ポイント低下した。制度の導入以降も給与の適正化に継続的に取り組んでおり、今後も、国における給与構造改革への対応も含め、地方分権時代にふさわしい給与制度の確立に向けて見直しを行っていく。

人口1,000人当たり職員数:
平成8年3月策定の「三鷹市行財政改革の方策」、平成12年5月策定の「三鷹市行財政システム改革大綱・三鷹市行財政システム改革実施方策」、平成17年3月策定の「三鷹市行財政改革アクションプラン2010(現在取組中)」に基づき、国や他団体に先んじて定員管理の適正化に取り組んできた。その結果、取組前の職員数1,334人(平成7年4月)が、1,041人(平成21年4月)となり、22.0%削減された(全会計定数内)。この削減率は、当該期間における全国平均の約1.7倍の数値となっている。今後とも、市民満足度の向上を目的として、引き続き、職員の再任用化(嘱託化)や業務の委託化などに着実に取り組み、新地方行年指針(総務省)を踏まえ、平成17年4月から22年4月までに70人の職員定数の見直しを図る。